【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年３月29日
【会社名】	株式会社すららネット
【英訳名】	SuRaLa Net Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　湯野川　孝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番１号
【電話番号】	03(5283)5158
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理グループ長　柿内　美樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番１号
【電話番号】	03(5283)5158
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理グループ長　柿内　美樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成31年３月28日開催の当社第11期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年３月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの更なる充実と、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社に移行するものであります。

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、湯野川孝彦、柿内美樹、佐藤昌宏を選任するものであります。

第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、小林洋光、藤本知哉、加藤慶を選任するものであります。

第４号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の設定の件

取締役（監査等委員でる取締役を除く。）の報酬額を年額54,000千円以内と改めさせていただくものであります。

第５号議案 監査等委員である取締役の報酬等の設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額5,000千円以内と改めさせていただくものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 定款一部変更の件	9,239	22	0	(注) １	可決 97.2
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件					
湯野川孝彦	9,224	37	0	(注) ２	可決 97.1
柿内美樹	9,239	22	0		可決 97.2
佐藤昌宏	9,230	31	0		可決 97.1
第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件					
小林洋光	9,241	20	0	(注) ２	可決 97.2
藤本知哉	9,241	20	0		可決 97.2
加藤慶	9,233	28	0		可決 97.1
第４号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の設定の件	9,230	30	0	(注) ３	可決 97.1
第５号議案 監査等委員である取締役の報酬等の設定の件	9,027	233	0	(注) ３	可決 95.0

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。